

議会運営委員会会議録

令和7年3月19日（水）

（開 会） 9：30

（閉 会） 9：43

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 人事議案の説明・質疑
 - (1) 議案第70号 副市長の選任につき議会の同意を求めること
- 2 議会選出各種委員の選出について
 - (1) 国民保護協議会委員
 - (2) 防災会議委員
 - (3) 中小企業融資制度審議会委員
- 3 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第2号 飯塚市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
 - (2) 議員提出議案第3号 公立小中学校における学校給食の無償化を求める意見書の提出
 - (3) 議員提出議案第4号 性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書の提出
 - (4) 議員提出議案第5号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書の提出
 - (5) 議員提出議案第6号 高額療養費制度の自己負担上限額の引き上げ中止を求める意見書の提出
- 4 会期日程の変更について
- 5 議案第32号及び議員提出議案第1号の取り扱いについて
- 6 議案第48～66号及び請願第9～12号の採決について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「人事議案」について、執行部に説明を求めます。

○武井市長

今回、提案させていただきます「議案第70号」の人事議案1件についてご説明いたします。

「議案第70号」につきましては、令和7年3月31日付をもって任期満了となります副市長として、引き続き久世賢治氏を選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものがあります。

以上、人事議案1件を提案したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま市長から説明がありました、議案第70号につきましては、本日、3月19日の日程2番目、議案第46号から68号の人事議案の提案理由説明、質疑、討論、採決の後に上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略して、採決の方法は起立採決としていただいております。

なお、副市長につきましては、先例によりまして、人事議案が同意されました際には、あいさつを受けていただくこととなります。

ご審議方、よろしく願います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議会選出各種委員の選出」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

選出依頼がなされております議会選出各種委員につきましては、さきで開催されました代表者会議におきまして、任期満了に伴う国民保護協議会委員に江口議長及び兼本副議長を、防災会議委員に江口議長、兼本副議長、吉松議員及び田中裕二議員を、田中英美議員の逝去に伴い欠員となっております中小企業融資制度審議会委員に田中裕二議員を選出することで調整がなされておりますので、そのように選出していただいております。

選出方法につきましては、本会議において「議長の指名」により選出していただいております。

ご審議方、よろしく願います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議会選出各種委員の選出」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、条例改正案及び意見書案の調整結果について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

意見書案等の賛否一覧表をご覧いただきたいと思っております。

賛否ですが、「飯塚市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、全会派並びに藤間議員及び藤堂議員が賛成、川上議員が反対ということでございました。

次に、「公立小中学校における学校給食の無償化を求める意見書(案)」及び「性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書(案)」につきましては、全会派並びに川上議員、藤間議員及び藤堂議員が賛成ということでございました。

次に、田中武春議員から提出されました「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書(案)」につきましては、公明党及び而今会並びに川上議員及び藤間議員が賛成、飯塚みらい

会、市民クラブ及び有和会が個別対応、いつか会及び同志会並びに藤堂議員が反対ということでございました。

最後に、川上議員から提出されました「高額療養費制度の自己負担上限額の引き上げ中止を求める意見書(案)」につきましては、飯塚みらい会、いつか会、而今会、市民クラブ、同志会、有和会及び立憲民主党並びに藤堂議員が賛成、公明党及び藤間議員が反対ということでございました。以上です。

○委員長

条例改正案及び意見書案4件、以上5件に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございます。

お諮りいたします。「議員提出議案第2号 飯塚市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、議会運営委員長が提出者となり、賛成を表明されている議会運営委員が賛成者として提案することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第3号 公立小中学校における学校給食の無償化を求める意見書の提出」及び「議員提出議案第4号 性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書の提出」につきましては、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、それぞれ「議員提出議案第3号」が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣及び文部科学大臣、「議員提出議案第4号」が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣及び厚生労働大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案2件については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第5号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書の提出」につきましては、田中武春議員が提出者となり、賛成を表明されている議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、及び内閣官房長官とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第6号 高額療養費制度の自己負担上限額の引き上げ中止を求める意見書の提出」につきましては、川上議員が提出者となり、賛成を表明されている議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣及び厚生労働大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和7年第1回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

変更内容でございますが、太枠で囲っております箇所、本日、3月19日につきまして、2番目の人事議案の提案理由説明、質疑、討論、採決に、先ほどご審議いただきました議案第70号を追加し、4番目に議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決を追加するものでございます。

以上、ご審議方、よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案第32号及び議員提出議案第1号の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

協働環境委員会に付託されていましたが「議案第32号 飯塚市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例」及び「議員提出議案第1号 飯塚市太陽光発電事業と地域との共生に関する条例」につきましては、対案関係にあることから「議案第32号」が可決されたことにより、一時不再議の原則が適用され「議員提出議案第1号」は議決不要となっております。

本会議における取り扱いでございますが、委員長報告ののち、通常は、一括にて質疑、討論、採決としておりますが、議事の進行上、「議案第32号」及び「議員提出議案第1号」を、先にご審議いただき、その後、その他の議案をご審議いただいております。

具体的には、協働環境委員長報告を一括して行ったのち、「議案第32号」及び「議員提出議案第1号」の質疑を行い、質疑終了後、両議案に対する討論を行います。討論終了後、先に「議案第32号」の採決を行い、「議案第32号」が可決されましたら、「議員提出議案第1号」は、議決不要となります。

「議案第32号」が否決されましたら、「議員提出議案第1号」の採決を行います。

「議案第32号」及び「議員提出議案第1号」の採決が終わりましたら、両議案を除く協働環境委員長報告に対する質疑、討論、採決としていただいております。

ご審議方、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第32号及び議員提出議案第1号の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案第48号～66号及び請願第9号～12号の採決」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案第48号から66号までの農業委員会委員の任命に係る人事議案19件の採決につきましては、事前に賛否を確認しました結果を踏まえまして、全19件を一括して起立採決を行うこととしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、請願第9号から12号の採決についてですが、協働環境委員会に付託されていましたが「請願第9号 筑穂人権啓発センターの存続と充実に関する請願」、議会運営委員会に付託されていましたが「請願第10号 コミュニティセンター大規模改修(空調設備・その1)工事の入札に係る調査のために百条委員会の設置を求める請願」、総務委員会に付託されていましたが「請願第11号 15年間分の財政見通しについての請願」、及び、協働環境委員会に付託されていましたが「請願第12号 新たなごみ処理施設の建設についての請願」以上4件につきましては、各委員会において、いずれも不採択となっております。

よって、本日の採決につきましては、委員長報告に対してではなく、請願についての賛否を

お諮りいたしますので、請願を採択することに賛成の場合は、ご起立いただきますようお願いいたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

「議案第48号～66号及び請願第9号～12号の採決」につきましては、ご了承願いますとともに、所属会派での周知をよろしくお願いします。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。